

大切な方の「想い」を受け継いでいくために。

相続専用 定期預金

預入期間 1年

店頭表示利率プラス

年0.04%

預入期間 3年

店頭表示利率プラス

年0.05%

預入期間 5年

店頭表示利率プラス

年0.06%

※店頭表示利率は、本支店窓口又は当金庫ホームページでご確認ください。

商品の概要

(令和4年9月1日現在)

種類

通帳式、利払式自動継続スーパー定期(総合口座は不可)
※自由金利型定期預金(M型)

対象者

- 当金庫又は他金融機関等において相続により取得した資金(相続預金、保険金、有価証券・不動産の換金代金等。以下「相続預金等」と言う。)を原資としてお預入れいただける、以下の預入条件を満たす個人の方。
①預金者が法定相続人であること。
②相続手続完了時期(相続預金等受取年月等)から1年以内であること。
③預入金額が相続預金等受取総額の範囲内であること。
- 預入店舗にお利息入金口座(普通預金)をお持ちの方、又は同時作成いただける方。

適用利率

- 預入時:

預入期間1年	店頭表示利率+年0.04%
預入期間3年	店頭表示利率+年0.05%
預入期間5年	店頭表示利率+年0.06%
- 満期到来後の自動継続時
(金利の上乗せはいたしません)

※1口の預入金額が1,000万円以上の場合でも、スーパー定期での自動継続とします。
③中途解約時:預入期間に応じた中途解約利率
●市場金利に大幅な変動があった場合、適用利率を見直す場合がございます。

利息支払

- 預入期間1年…スーパー定期(単利型)
満期日に指定預金口座に入金します。
- 預入期間3年、5年…スーパー定期(複利型)
6ヶ月複利の方法で計算し、満期日に指定預金口座に入金します。

その他

- 他金融機関等でお受取りの相続預金等も対象となります。
- お預入れにあたっては、必要に応じ確認資料のご提出をお願いする場合がございます(相続預金等が振込まれた預金通帳、他金融機関における相続預金払戻請求書等のお客さま控え、遺産分割協議書の写し等)。なお、当金庫で相続手続きをされたお客様さまは、預入条件に係る確認資料等のご提出は不要です。
- 預金利息には、復興特別所得税を含め税率20.315%(国税:15.315%、地方税:5%)の税金(分離課税)がかかります。ただし、マル優を利用の場合は非課税となります。

預入期間

1年、3年、5年

預入金額

50万円以上、相続預金等受取総額を上限とします(1円単位)。なお、相続預金等受取総額の範囲内であれば、複数口の契約も可とします。

北海道信用金庫

HOKKAIDO SHINKIN BANK